

関西防災・減災プラン原子力災害対策編改定の検討状況

H24.12 関西広域連合広域防災局

1 改定の趣旨

昨年度末に策定した概括的・骨格的な「関西防災・減災プラン原子力災害対策編」について、国の防災基本計画や原子力災害対策指針等を踏まえて、改定(本格策定)を進める。

2 国等の状況

国では、今秋、原子力規制委員会が発足し、そのもとに新たに「原子力災害対策指針」が法定化されることとなった。本指針及び防災基本計画に基づき、関係地方公共団体は、本年度末を目途に地域防災計画の作成・修正を進めなければならない。

(国の動き)

- 9 / 6 防災基本計画(原子力災害対策編)修正
- 9 / 19 原子力規制委員会発足(事務局である原子力規制庁も同時に発足)
- 10 / 24 国の放射性物質拡散シミュレーション結果公表
- 10 / 31 原子力災害対策指針決定
 - 更に議論を要する事項は「今後検討を行うべき課題」として位置付け、今後内容が取りまとめ次第、速やかに指針に反映することとされている。

3 関西防災・減災プラン原子力災害対策編改定の検討状況

(1) これまでの検討経緯

原子力災害対策専門部会を2回開催し、改定に当たっての課題整理を行うとともに、独自に放射性物質拡散シミュレーションを行う際の考え方の整理等を進めてきた。

H24. 6.12 第1回専門部会 課題と検討の方向性について協議

H24.11.28 第2回専門部会 改定素案について協議 協議概要は(参考1)参照

(2) 今回の改定のポイント

- ・原子力災害対策指針、防災基本計画、関係府県の地域防災計画と整合を図りつつ、関西広域連合として重点的に対応すべき分野について対応方針を明確にすること。

(関西広域連合として重点的に対応すべき分野)

- 情報収集・共有 : 迅速な情報収集と関西全体へのわかりやすい形での発信、緊急時モニタリング支援調整とモニタリング結果の集約・発信
- 広域避難対策 : 府県境を越える広域避難の調整(受入施設や移送手段の確保)、避難時のスクリーニング、要援護者の避難支援、受入調整
- 普及啓発 : 府県民に対する原子力防災に関する知識の普及啓発

- ・本年度末でいったん改定案の取りまとめを行い、国の指針が未定の項目など、残された課題については、次年度以降、指針の改定等に合わせて、継続的に改定を進めていく。

(国の指針で今後の検討課題となっている主な事項)

- 防護措置を実施する際の判断基準(EAL・OIL)の設定
- UPZ外におけるプルームの影響を考慮したPPAの導入
- モニタリング指針の取りまとめ
- 緊急被ばく医療の詳細検討
- 地域住民との情報共有のあり方

(3) 検討中の改定素案の骨子

太線で囲んだ部分が広域連合として特に重点的に対応する必要があると考えられる分野

構成	記載事項
総則	
1 計画の目的	・計画の目的
2 用語の定義	・本計画における用語の定義
3 計画の性格	・計画の位置づけ ・原子力災害対策における広域連合の役割
4 原子力災害対策重点区域 予防的防護措置を準備する区域(PAZ: Precautionary Action Zone[概ね半径5km]) 緊急時防護措置を準備する区域(UPZ: Urgent Protective Planning Action Zone[概ね 半径30km]) プルーム通過時の被ばくを避けるための防護 措置を実施する地域(PPA:Plume Protection Planning Area[具体的範囲は今後検討])	・関西圏域のPAZ、UPZの具体的な範囲(図示) UPZは指針に示された「施設から概ね30km」を目安に所 在県、関係周辺府県等の協議により府県間で整合の取 れた形で設定される見込み。ここでもそのUPZを採用 ・関西圏域のPAZ、UPZの人口等の基礎データ PPAに関しては「5 原子力災害の想定」の中で今後検討 する旨を記載
5 原子力災害の想定	・基礎となる原子力災害の想定 ・放射性物質拡散シミュレーションによる予測 ・想定されるUPZ外への影響 UPZ外への影響が想定されること、国のPPAの検討を待 ってその対策を今後検討する旨を記載
災害への備え	
1 情報収集・連絡体制の整備	・国、事業者、所在県、関係周辺府県、構成団体、関係機関 等との間での情報収集・連絡体制の整備
2 災害応急体制の整備	・警戒態勢をとるために必要な体制の整備 ・災害対策本部体制の整備 ・広域的な応援協力体制の整備 ・資機材等の整備と協力体制の整備 (緊急時に必要な装備、資機材、要員等の種別を明示)
3 モニタリング体制の整備	・モニタリング体制の整備 (緊急時及び平常時に分けたモニタリングの体制と設備・機 器の整備、緊急時モニタリング要員の確保等の広域応援 体制の整備)
4 緊急被ばく医療体制の整備	・ドクターヘリによる広域搬送体制の整備 以下についても今後記載を検討 緊急被ばくスクリーニング体制の整備 (避難時の対応は「5 広域避難体制の整備」に記載) 緊急被ばく医療体制の整備

構成	記載事項
5 広域避難体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・広域避難の基本的な考え方の提示 ・受入施設や移送手段の確保、受入体制の整備 ・災害時要援護者の移送体制の整備 ・避難時のスクリーニング及び除染の実施体制の整備 ・学校・病院・行政機関等の避難計画 ・家畜の移送体制の整備
6 飲食物の出荷制限	<ul style="list-style-type: none"> ・関西全体での情報共有体制の整備 ・飲料水、飲食物の出荷制限に関する知識の普及啓発
7 水道水の摂取制限	<ul style="list-style-type: none"> ・関西全体での情報共有体制の整備 ・水道水の摂取制限に関する知識の普及啓発
8 府県民への情報伝達体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・府県民に提供する情報の収集・整理の方針 ・府県民への情報伝達体制の整備
9 府県民に対する知識の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災に関する知識の普及・啓発 (関西共通の普及・啓発コンテンツの整備等)
10 人材育成と訓練への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災関連の研修への職員の参加 ・国、事業者、所在県、関係周辺府県等が主催する防災訓練への参加
災害への対応	
【初動段階・応急対応段階】	
1 情報収集・連絡体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・国、事業者、所在県、関係周辺府県、構成団体、関係機関等との間での情報収集・連絡体制の確立 ・国、事業者、所在県、関係周辺府県等による緊急時モニタリングに対する広域応援の実施(要員派遣、資機材提供、モニタリングの実施、モニタリング結果の共有・発信)
2 活動体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部の設置等による活動体制の確立 ・現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会への職員派遣 ・その他、国、事業者、所在県、関係周辺府県等と連携を確保し、必要な応援を迅速に実施する体制を整える旨を記載
3 屋内退避、避難収容等の防護活動	<ul style="list-style-type: none"> ・防護措置の実施を判断する EAL・OIL の考え方 (モニタリング結果と SPEEDI の予測結果等に基づき所在県、関係周辺府県等により講じられる防護措置に関する情報収集、その円滑な実施に向けた支援、影響が広域に及ぶ場合の広域連合の対応方針等を記載) ・府県境を越える広域避難の調整手順 (受入施設や移送手段の確保に係る受入府県・市町村等との調整、避難時のスクリーニングの実施、学校・病院・行政機関等の避難等に関する基本方針を記載)

構成	記載事項
4 飲料水、飲食物の出荷制限、摂取制限	・関西全体で速やかに情報共有を行う旨を記載
5 緊急被ばく医療	・ドクターヘリによる広域搬送の実施 以下についても今後記載を検討 緊急被ばくスクリーニングの実施支援 (避難時のスクリーニングについては「3 屋内退避、避難 収容等の防護活動」に記載) 緊急被ばく医療の実施支援
6 府県民等への的確な情報伝達活動	・事故状況、関西全体のモニタリング情報・対応状況等の情 報を取りまとめ、わかりやすい形で速やかに情報伝達を行 う旨を記載
7 自発的支援の受け入れ等	・ボランティアの受入・調整を行う体制を整備する旨を記載 ・企業等からの義援物資の受入窓口を設置する旨を記載
【復旧・復興シナリオ】	
1 除染及び放射性廃棄物の処理等	・国、事業者、所在県、関係周辺府県等の要請に基づき、構 成団体と連携し、要員・資機材確保等を行う旨を記載 ・府県境を越える移送を伴う災害廃棄物(放射性廃棄物を含 む)の広域処理(受入れ、焼却、埋立て)については「関西 広域連合における東日本大震災の災害廃棄物処理に関 する考え方」(H24.3.25)等を参考に処理を行う旨を記載
2 モニタリングの実施と結果の公表	・要員派遣等で継続的にモニタリング支援を行うとともに、わ かりやすい形で情報発信を行う旨を記載。
3 記録の作成	・関西全体の被害状況(風評被害を含む)、対応状況等を取り まとめ、公表する旨を記載
4 被災者の生活再建の支援	・関西全体での住まい・就労の確保、広域避難者に情報・サ ービス等を確実に提供する旨を記載
5 風評被害等の影響の軽減	・風評被害を抑制するため、関西全体として、正確な情報を 迅速に発信するとともに、関西圏域内の製品の流通促進、 観光入込の回復等に向けて、構成団体・関係機関と連携 し、積極的な広報活動を展開する旨を記載
6 心身の健康相談体制の確保	・構成団体等が実施する健康相談等の情報をポータルサイト などにより広報する旨を記載

昨年度末に「概括的・骨格的」に策定したプランの構成との比較は(参考2)参照。

(参考1) 関西広域防災計画策定委員会 原子力災害対策専門部会での主な意見

第1回専門部会 (H24.6.12) での主な意見

プランの前提となる被害想定について

- ・ 原子炉の構造の違いで事故事象に違いがあるかどうかというアプローチではなく、多様な事故事象に柔軟に対応できるように大きめの網をかけるというアプローチで進めるべき。
- ・ 原子炉の設計上のリスクの大小から防災対策に温度差をつけることは難しい。
- ・ 被害想定を理論的に設定するのは困難。福島第一並みとする以外にないのではないか。

改定の進め方と主な検討課題について

- ・ 確実な対策があってこそリスクコミュニケーションも有効になる。
- ・ 福島の実験から指揮系統の一元化が極めて重要。一義的には国の責任で対応すべき分野。広域連合としてどのような役割を担えるかはよく見極めることが必要。
- ・ 広域連合として重点的に対応する課題をグレード分けして検討を進めるべき。例えば府県境を超える広域避難は、広域連合として対応すべき重要な課題だ。

第2回部会 (H24.11.28) での主な意見

広域避難対策について

- ・ 避難方法(移動手段)の見極めとこれに対応した受入施設、避難誘導計画の検討が必要。
- ・ 広域ネットワークを持つ企業の協力が不可欠。広域連合でまとめて協定を結ぶ等の検討が必要。
- ・ これまで関係なかった地域が避難者を受入れることになる。受入先の地域の普及啓発が重要。

広域連合として重点的に対応すべき事項について

- ・ 広域連合で関西全体のモニタリング情報を集約して発信する方法を考えるべき。
- ・ サーバーがダウンした際の対応など情報連絡体制の整備についても民間活用を考えるべき。
- ・ 30km圏の内と外で住民向けの普及啓発のやり方や内容が違って来る。書き分けが必要。

放射性物質拡散シミュレーションについて

- ・ 資料でシミュレーションの限界を説明しても、新聞等ではそれ抜きに報じられてしまって、結果の絵図だけが一人歩きしがち。シミュレーション結果の取扱いは非常に難しい。
- ・ 拡散シミュレーションについては、国が中心になって中長期的に質を高めていくことが必要。

<原子力災害対策専門部会委員(平成24年度)>

氏名	分野	所属・役職	備考
小野 公二	放射線医学	京都大学原子炉実験所教授	
釜江 克宏	地震工学、耐震工学	京都大学原子炉実験所教授	部会長
近藤 明	気象Eリング、大気質Eリング	大阪大学大学院工学研究科教授	
澤田 純男	地震工学	京都大学防災研究所教授	
高橋 千太郎	放射線防護、放射線生物学	京都大学原子炉実験所教授	副部会長
内藤 正明	衛生工学、環境Eリング	滋賀県琵琶湖環境科学研究センター長	
林 春男	防災全般	京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授	
八木 絵香	リスクコミュニケーション	大阪大学コミュニケーションデザインセンター准教授	
山口 彰	原子炉工学	大阪大学大学院工学研究科教授	

<p>概括的・骨格的策定(H24.3)</p>	<p>改定(本格策定)素案</p>
<p>基本的な考え方</p> <p>1 広域連合の役割</p> <p>2 原子力災害対策の留意点 → 付属資料へ</p> <p>被害想定</p> <p>1 防災・減災プランで対象とする原子力災害</p> <p>2 事故災害の影響が想定される地域</p>	<p>総則</p> <p>1 計画の目的</p> <p>2 用語の定義</p> <p>3 計画の性格</p> <p>4 原子力災害対策重点区域</p> <p>5 原子力災害の想定</p>
<p>災害への備え</p> <p>1 事業者との覚書</p> <p>2 通報連絡体制の整備</p> <p>3 広域でのモニタリング状況の把握</p> <p>4 平常時の情報発信と意識啓発</p> <p>5 資機材の整備と協力体制の構築</p> <p>6 広域避難に関する協力要請</p>	<p>災害への備え</p> <p>1 情報の収集・連絡体制等の整備</p> <p>2 災害応急体制の整備</p> <p>3 モニタリング体制等の整備 <small>モニタリングホストの配備状況は付属資料へ</small></p> <p>4 緊急被ばく医療体制の整備</p> <p>5 広域避難体制の整備</p> <p>6 飲食物の出荷制限、摂取制限等</p> <p>7 水道水の摂取制限</p> <p>8 府県民等への的確な情報伝達体制の整備</p> <p>9 府県民等に対する知識の普及と啓発</p> <p>10 防災訓練等への参加</p>
<p>災害への対応</p> <p>1 災害対応のシナリオ → 章の末尾へ</p> <p>2 初動体制の確立</p> <p>3 緊急時のモニタリング</p> <p>4 放射性物質拡散予測システムの活用</p> <p>5 広域避難の調整</p> <p>6 緊急被ばく医療</p> <p>7 除染活動</p> <p>8 流通食品対策</p> <p>9 家畜の移動</p> <p>10 風評被害対策</p> <p>11 水質汚染対策</p>	<p>災害への対応</p> <p>【初動段階・応急対応段階】</p> <p>1 情報の収集・連絡体制の確立</p> <p>2 <u>活動体制の確立</u></p> <p>3 屋内退避、避難収容等の防護活動</p> <p>4 飲食物等の出荷制限、摂取制限等</p> <p>5 水質汚染対策</p> <p>6 緊急被ばく医療 <small>被ばく医療機関の指定状況は付属資料へ</small></p> <p>7 府県民等への的確な情報伝達活動</p> <p>8 自発的支援の受け入れ等</p> <p>【復旧・復興段階】</p> <p>1 放射性物質による汚染の除去、放射性廃棄物の処理等</p> <p>2 <u>環境放射線モニタリングの実施と結果の公表</u></p> <p>3 <u>記録の作成</u></p> <p>4 被災者等の生活再建の支援</p> <p>5 風評被害等の影響の軽減</p> <p>6 <u>心身の健康相談体制の確保</u></p> <p>< 災害対応の流れ ></p>
<p>付属資料</p> <p>1 避難指示の発令が想定される地域・人口</p> <p>2 原子力防災用語集</p>	<p>付属資料</p> <p>1 原子力災害対策の留意点</p> <p>2 関西周辺の原子力施設の概要</p> <p>3 避難指示の発令が想定される地域の人口・世帯数</p> <p>4 原子力事業者との情報連絡に関する覚書</p> <p>5 広域連合・構成団体と原子力防災関係機関との協定等一覧</p> <p>6 関西周辺の環境放射線モニタリング設備、機器類の配備状況</p> <p>7 関西周辺の被ばく医療機関の指定状況</p> <p>8 原子力災害対策専門部会名簿</p> <p>9 原子力防災用語集</p>